

第3回 経営協議会記録

- I 日時 平成26年12月5日(金) 12時58分～15時09分
II 場所 事務局棟5階 特別会議室
III 出席者 高田学長(議長)
石堂, 郷, 茂原, 曾我, 高橋, 林, 福水, 四方, 石川, 平塚, 井手,
野島, 竹内の各委員
陪席者 抱井, 森田の両監事

議事に先立ち、経営協議会の成立要件を満たしていることの確認に続いて、前回議事概要の確認を行った。

その後、学長から、今般の附属病院における医療事故及び医学系研究科教員によるハラスメント事案を受け、再発防止を徹底したいとの発言があった。

IV 議事概要

1 審議事項

(1) 第2期中期計画の変更について

学長から、平成26年度国立大学改革強化推進補助金によるテニューア・トラック制度の全学展開及び平成26年度年俸制導入促進経費に係る年俸制の実施に伴う第2期中期計画の変更案について、資料により説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、今後の文部科学省との協議や文言修正等への対応は学長一任とした。

(2) 学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う規則の一部改正等について

学長から、学校教育法及び国立大学法人法等の改正概要の説明の後、改正の趣旨を踏まえた国立大学法人群馬大学経営協議会規則及び群馬大学学則の一部改正案並びに群馬大学副学長に関する規程の制定案について、資料により説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、必要な手続きを進めることとした。

(3) 就業規則の一部改正等について

学長から、各種補助金等により多様な人材を雇用する必要性が生じた場合等への対応及び国家公務員の給与改定に準拠した対応等を改正趣旨とする国立大学法人群馬大学教職員任免規則、国立大学法人群馬大学教職員給与規則、国立大学法人群馬大学年俸制適用教員給与規則、国立大学法人群馬大学年俸制適用職員給与規則の一部改正案について、資料により説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、過半数代表者に対する意見聴取等の必要な手続きを進めることとした。

2 報告事項

(1) 附属病院の医療事故について

野島理事から、第二外科腹腔鏡下肝切除術後死亡事案及び第一外科十二指腸粘膜下腫瘍摘出術後死亡事案の経緯、新聞報道後の対応について、資料により説明があった。

引き続き、学長から、医療事故を受け、今後想定される経営上のリスクについて説明があった。

(2) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

平塚理事から、国立大学法人評価委員会による平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、資料により報告があった。

(3) 平成25事業年度財務諸表の承認について

学長から、平成25事業年度財務諸表に係る文部科学大臣の承認について、資料により報告があった。

- (4) 平成25事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について
学長から、平成25事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る文部科学大臣の承認について、資料により報告があった。
- (5) 平成26年度運営費交付金の追加措置について
学長から、平成26年度運営費交付金の追加措置について、資料により報告があった。
- (6) 平成26年度科学研究費助成事業の採択件数・配分額等について
平塚理事から、文部科学省が公表した平成26年度科学研究費助成事業の採択件数・配分額等の順位及び本学が上位10機関に含まれる細目別の各大学採択状況について、資料により報告があった。
- (7) 全国大学の地域貢献度ランキングについて
学長から、日経グローバルが発表した2014年全国大学の地域貢献度ランキングにおいて、本学が総合第2位に評価されたとの報告があった。
- (8) 国際化推進基本計画の取組状況について
石川理事から、平成25年10月策定後、各主担当を中心に推進してきた①グローバル人材の育成、②国際的な研究交流の促進、③海外に向けた情報発信の推進、④大学の一体的な国際化の推進を柱とする群馬大学国際化推進基本計画の取組状況について、資料により報告があった。
- (9) 学長適任者の決定について
井手理事から、学長選考会議へ推薦した2名の学長適任候補者について、学長選考会議で学長適任者に決定し、10月16日付け公表されたとの報告があった。
- (10) その他
今回は2月26日（木）15時から開催することを確認した。

以 上